

富士圏域 (富士宮市、富士市)

1 圏域の概況

- ▶ 富士圏域は、面積634km²、人口376,554人で、富士山の南・西部に位置し、古くから製紙工業をはじめとする工業が盛んであり、製造業に従事する人口割合や事業所数が多い地域です。
- ▶ 65歳以上人口は、2010年から2025年までに約2万3千人増加し10万8千人を超え、2040年まで引き続き増加すると見込まれています。
- ▶ 高齢化率は2017年現在、27.8%で、本県の8圏域の中で中東遠及び西部に次ぎ3番目に低く、県平均(29.1%)を下回っています。
- ▶ 高齢者の夫婦のみ世帯が2015年現在、総世帯に占める割合は9.5%で、高齢者のひとり暮らし世帯が総世帯に占める割合は8.5%です。(県平均10.0%、9.7%)

2 圏域の課題

(1) 介護サービス提供基盤(介護人材含む)

- ▶ 訪問看護ステーションは19施設ありますが、このうち52.6%は看護職員が5名以下の小規模事業所であるなど、今後増加する需要に対応するサービス提供量の確保が課題です(2016年6月静岡県訪問看護ステーション実態調査)。また、サービスの質にばらつきがあることも課題となっています。
- ▶ 介護関連職種の有効求人倍率は4.44倍と、全業種の1.53倍を大きく上回っており、人手不足が深刻化しています。(2017年10月静岡労働局)

(2) 医療・介護連携(多職種連携含む)

- ▶ 高齢化の進行や地域医療構想から、在宅医療等の必要量は増加が見込まれ、2020年度には2,965人と推計されています。そのうち、1,452人は訪問診療を利用しながら在宅療養する見込みです。
- ▶ また、歯科訪問診療を実施する診療所の数は2017年度末時点で38か所となる見込みですが、2020年度には、在宅療養者の増加に伴い56か所必要になる見込みです。
- ▶ 2016年12月現在、富士圏域の医療施設に従事する医師数は人口10万人当たり146.9人であり、県平均(200.8人)と比べ、医師が8医療圏の中で中東遠に次ぎ2番目に少ない圏域です。
- ▶ 在宅医療・介護の連携体制は、かかりつけ医師や歯科医師、薬剤師、訪問看護師、リハビリテーション専門職、ホームヘルパー、ケアマネージャー、地域包括支援センター等の多職種連携により構築されていますが、多職種連携をさらに進めるためには、顔の見える関係を作ることが重要です。
- ▶ 医療や介護が必要な方の増加や利用者の状態の変化等に応じて適時適切な対応ができるようにするため、個人情報保護に十分配慮した上で、関係者間で必要な情報を共有できる体制整備が求められています。
- ▶ 医療及び介護関係者は各々有する機能や関連する制度、行政との関わり等が異なる部分が多いため、医療と介護が連携していくためには、相互理解を促進し、情報・知識の差を解消していく必要があります。
- ▶ 入院患者が退院する場合、当該医療施設の地域連携担当者等がかかりつけ医や地域包括

支援センター等との連携・調整を行っていますが、退院調整の手順等は病院ごとに異なり、地域全体で円滑かつ効率的な多職種連携を進めるため、地域の実情にあったルールづくりが必要です。また、退院前カンファレンスは、多職種が参加して実施することが重要です。

- ▶高齢者のみの世帯では、家の中の片付けができない、介護をしている人が先に倒れてしまう、生活状況の把握が難しいなどの問題があり、多職種でどのように対応していくか検討が必要です。併せて、このような世帯の地域での見守りやターミナルケアについても検討していく必要があります。

(3) 認知症

- ▶新オレンジプランに基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2017年度は16,898人、2020年度は18,261人、2025年度は20,545人へ上昇する見込みです。
- ▶また、糖尿病有病率が20%増加した場合、各年齢の認知症有病率が上昇し、2017年度は17,416人、2020年度は19,110人、2025年度は22,275人へ増加する見込みです。
- ▶市民に対するアンケートによると、身の回りの人に認知症の疑いがあった場合の相談先として、かかりつけ医をあげた方が一番多かったことから、認知症に対するかかりつけ医の更なる理解促進・協力を進めるとともに、地域の医療提供施設や多職種が連携して支援していくことが大切です。
- ▶認知症初期集中支援チームを効果的に運用していくためには、認知症専門医や認知症サポート医など、チームに協力する人材の確保が必要です。
- ▶認知症の人やその家族などに、認知症に係る理解やその支援体制が十分周知されておらず、介護を一人で抱えてしまったり、医療の利用につながらないケースがあります。

(4) 自立支援・介護予防・重度化防止

ア 介護予防

- ▶高齢化率は県平均より低い一方で、ひとり暮らし高齢者が増加しており、孤立化防止の観点からも、住民が運営する介護予防の通いの場や地域活動への参加を促すことが必要です。
- ▶介護予防の通いの場における活動に、リハビリテーション専門職などの関与が少ない状況です。

イ リハビリテーション

- ▶退院後、在宅で適切なリハビリテーションが行われず再入院するケースなどがあり、在宅におけるリハビリテーションの提供体制の充実と、訪問リハビリテーションの利用拡大が望まれます。
- ▶理学療法士、作業療法士、言語聴覚士は、病院や施設等に所属する者の割合が高く、地域で活動できる人材が少ない状況にあります。地域で活動できる環境を整備する必要があります。

ウ 地域ケア会議

- ▶個別の会議や市町レベルの推進会議を開催していますが、今後、地域課題が複雑化することを踏まえ、内容を充実していく必要があります。

(5) その他

ア 移動支援

- ▶ 通院等の交通手段として通院等乗降介助を行う介護タクシーが利用されていますが、対応する事業所が少ないため、希望の時間に利用することができない、待ち時間が長いなど、体への負担が増えることもあります。高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者が増加傾向にある中で、受診をはじめとした日常生活支援のための交通手段の確保について検討していく必要があります。

イ 各分野との連携

- ▶ 障害のある方の高齢化、障害のある子どもがいる高齢者世帯など、複合的な問題を抱える事例も増えており、多職種の連携、医療と介護、障害分野の専門職との連携も必要となっています。

3 課題への対策

(1) 2025年を見据えた方針

- ▶ 富士圏域地域包括ケア推進ネットワーク会議や、市ごとに設置された在宅医療・介護連携推進のための協議会を通じて、医療・介護の多職種連携を強化し、進捗状況や課題等を随時把握し、対応策を協議していくことで、地域包括ケアシステムの実現を目指していきます。

(2) 今後3年間の取組

ア 介護サービス提供基盤（介護人材含む）

- ▶ 訪問看護ステーション間や関係機関との連携強化、訪問看護ステーションの大規模化など、地域の実態にあわせた訪問看護サービスの提供体制を整備し、安定的なサービス提供を確保します。また、訪問看護ステーションに所属する看護職員を対象とした各種研修会への参加を促進することにより、訪問看護の質の向上を図ります。
- ▶ 介護職員の職場定着を促進するためのキャリアパス制度の導入や、新規就業を促進するための静岡県社会福祉人材センターが行う無料職業紹介・相談等の周知を図り、介護人材確保策の促進に取り組みます。

イ 医療・介護連携（多職種連携含む）

- ▶ 多職種連携を進めるため、関係者による研修会等の開催や地域ケア会議等へ参加を促進するなど、それぞれの地域で顔の見える関係を構築できるよう取組を進めます。
- ▶ 医療・介護従事者が効率的かつ効果的に在宅医療・介護サービスを提供できるようにするため、ICTを活用した静岡県在宅医療・介護連携情報システム「シズケア＊かけはし」の運用を拡大するなど、医療や介護の情報を多職種で共有できる体制づくりを支援します。
- ▶ 医療と介護の関係者が相互の情報・知識を得て多職種の連携を進めるため、各種研修会や情報交換会の開催などの取組を進めます。
- ▶ 退院後に誰もが安心して必要な医療・介護サービスが受けられるようにするため、ワーキンググループにより、地域内で退院調整の手順等をルール化するなど、地域の実情にあった検討を進めます。また、退院前カンファレンスに、関係専門職の参加を促していきます。
- ▶ 高齢者のみの世帯への支援・対応を進めるため、各種研修や情報交換会、地域ケア会議などの場で、見守りやターミナルケアなど幅広いテーマを取り入れることにより、多職

種で対応方法について検討し、その周知を図っていきます。

ウ 認知症

- ▶ 医療従事者の認知症への対応力向上のため、認知症疾患医療センターとの連携・協働により、かかりつけ医等の対応力向上研修を拡充します。また、多職種で情報を共有し、必要なサービスが切れ目なく提供されるようにするため、認知症ケアパスやふじのくにささえあい手帳の活用を推進します。
- ▶ 認知症の発症予防のために、歯科医師等による口腔機能の管理や歯科医師会と連携した介護予防講座等を開催します。
- ▶ 認知症初期集中支援チームとかかりつけ医との連携を強化し、認知症の早期発見、早期対応に努めます。また、チームの事例から明らかになった地域の課題については、地域ケア会議で検討を進めます。
- ▶ 認知症カフェの安定的な運営を促進し、認知症の方や家族間での交流や情報交換を行うことにより、家族の負担軽減に資するとともに、地域に向けた情報発信や医療以外の相談場として機能の充実を図ります。

エ 自立支援・介護予防・重度化防止

(ア) 介護予防

- ▶ 住民主体の介護予防活動を推進するため、介護予防ボランティアを育成し、地域貢献できる担い手を増やす取組を推進していきます。また、通いの場における介護予防の取組を効果的なものにするため、リハビリテーション専門職などの関与を促進していきます。

(イ) リハビリテーション

- ▶ 在宅でのリハビリテーションの提供を促進するため、地域リハビリテーション強化推進事業を推進し、リハビリテーションの活用に係る多職種の理解や連携を進め、ケアプランにおける訪問リハビリテーションの導入促進などに取り組みます。
- ▶ 地域リハビリテーションを促進するため、リハビリテーション専門職関係団体と連携し、専門職の地域での活動を増やす手法を検討していきます。

(ウ) 地域ケア会議

- ▶ 地域ケア会議が自立支援・介護予防・重度化防止に資するものとなるよう多職種の参加を推進します。また、生活支援コーディネーターが参加する地域ケア会議を開催するなど、生活支援のための協議体とも密接に連携して内容を充実させていきます。

オ その他

(ア) 移動支援

- ▶ 通院等の交通手段の確保としては、第2層生活支援コーディネーターを中心に地域の課題、高齢者のニーズの把握に努め、必要量等を考慮した上で、どのような形の移動システムを展開していくか協議・検討していきます。

(イ) 各分野との連携

- ▶ 障害を有するなど複合的な支援を必要とする高齢者の支援を行う際、医療と介護の専門職のみで対応するのではなく、障害の各分野（身体・知的・精神等）の専門職も関わることが必要であるため、在宅医療と介護の連携体制推進会議等に、障害者自立支援協議会の専門職等を交えるなど、連携の強化について検討します。

富士圏域

富士宮市、富士市

1 圏域の概況

(1) 人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

① 人口の推移

区 分	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
総人口 (人)	381,931	384,773	386,028	379,169	368,562	354,989
65歳以上人口 (人)	59,417	71,704	84,950	99,087	108,266	110,797
高齢化率 (%)	15.6	18.6	22.1	26.4	29.4	31.2
75歳以上人口 (人)	23,163	30,783	38,361	46,022	55,053	64,441
後期高齢化率 (%)	6.1	8.0	10.0	12.3	14.9	18.2

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」による数。

② 介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護保険被保険者数 (人)	234,976	236,037	236,242	236,822	237,209	235,475
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	102,111	104,264	105,588	106,997	108,268	111,088
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	132,865	131,773	130,654	129,825	128,941	124,387
要支援・要介護認定者数 (人)	16,278	16,436	16,793	17,054	17,418	19,778
要支援1 (人)	1,434	1,364	1,430	1,452	1,519	2,066
要支援2 (人)	2,111	2,240	2,381	2,523	2,677	3,589
要介護1 (人)	3,512	3,562	3,639	3,687	3,749	4,026
要介護2 (人)	3,236	3,275	3,314	3,328	3,350	3,551
要介護3 (人)	2,562	2,572	2,542	2,526	2,513	2,648
要介護4 (人)	1,984	1,960	2,016	2,062	2,107	2,261
要介護5 (人)	1,439	1,463	1,471	1,476	1,503	1,637
認定率 (第1号被保険者) (%)	15.5	15.3	15.5	15.6	15.7	17.4

※ 介護保険事業計画にかかる各市町からの報告値の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	富士宮市	富士市	計
設定数	12	8	20

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2016年度 (実績)	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	528,664	589,097	595,378	606,515	684,155
訪問入浴介護 (回/年)	13,465	14,737	14,903	15,605	18,535
訪問看護 (回/年)	65,071	74,966	78,370	83,900	109,697
訪問リハビリテーション (回/年)	16,091	17,585	18,797	20,522	27,083
居宅療養管理指導 (人/月)	804	1,360	1,422	1,645	2,292
通所介護 (回/年)	471,172	497,350	498,708	501,748	502,876
通所リハビリテーション (回/年)	144,082	153,298	156,432	160,322	172,222
短期入所生活介護 (日/年)	115,902	122,096	124,656	127,271	143,045
短期入所療養介護 (日/年)	9,140	8,934	9,444	10,312	13,019
特定施設入居者生活介護 (人/月)	396	507	527	599	765
福祉用具貸与 (件/年)	56,675	62,148	63,780	65,808	68,652
特定福祉用具販売 (件/年)	847	1,128	1,152	1,164	1,440
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	2	23	42	62	107
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回/年)	37,392	35,080	35,153	35,928	38,454
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	593	674	720	758	871
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	412	424	434	470	538
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	64	99	99	112	120
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	292	324	333	342	375
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	44	123	158	190	247
地域密着型通所介護 (回/年)	145,980	160,400	165,288	171,538	195,935
住宅改修 (人/年)	959	876	876	864	948
居宅介護支援 (人/月)	7,115	7,572	7,637	7,717	8,226
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	1,256	1,285	1,285	1,351	1,353
介護老人保健施設 (人/月)	1,169	1,174	1,192	1,210	1,284
介護医療院 (人/月)	—	0	0	0	53
介護療養型医療施設 (人/月)	92	23	23	23	

富士圏域

② 介護予防給付

区 分	2016年度 (実績)	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	150	418	522	522	731
介護予防訪問看護 (回/年)	4,548	5,593	6,090	6,437	9,058
介護予防訪問リハビリテーション(回/年)	1,686	1,489	1,630	1,871	2,581
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	46	76	85	116	149
介護予防通所リハビリテーション(人/月)	289	328	344	363	490
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	1,482	1,249	1,346	1,498	1,994
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	74	131	131	131	190
介護予防特定施設入居者生活介護(人/月)	63	78	81	83	99
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	13,467	16,488	17,604	18,888	26,028
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	351	528	552	600	804
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護(回/年)	91	60	60	60	120
介護予防小規模多機能型居宅介護(人/月)	41	48	50	50	64
介護予防認知症対応型共同生活介護(人/月)	1	2	2	2	0
住宅改修 (人/年)	479	768	816	864	1,176
介護予防支援 (人/月)	2,102	1,597	1,706	1,832	2,447

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	1,266	1,316	1,330	1,330
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	349	349	407	436
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	1,270	1,270	1,270	1,270
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	1,270	1,270	1,270	1,270
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	98	98	98	98
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	97	97	97	117
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	466	466	529	585
ユニット型				
施設の割合				
介護4施設 (%)	31.8	33.0	36.6	37.2
介護老人福祉施設 (%)	54.4	55.8	60.9	61.5
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	70.0%			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（地域密着型を含む。）、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設である。

②介護サービス基盤

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
地域包括支援センター (か所)	15	15	15	17
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	20	20	20	22
社会福祉士 (人)	25	25	25	27
主任介護支援専門員 (人)	22	22	23	24
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	84	85	86	97
訪問看護ステーション (か所)	21	23	24	31
通所介護事業所 (か所)	85	86	86	86
通所リハビリテーション事業所 (か所)	23	23	24	27
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	3	4	5	7
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	0	0	0	1
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	21	21	21	21
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	33	33	34	35
(泊り定員) (人)	253	253	262	271
認知症対応型共同生活介護事業所 (定員) (人)	458	476	494	566
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	7	7	10	12
地域密着型通所介護事業所 (か所)	77	80	83	94

③福祉サービス基盤

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
養護老人ホーム (定員) (人)	140	140	140	140
軽費老人ホーム (ケアハウス) (定員) (人)	247	247	287	287
経過的軽費老人ホーム (A型) (定員) (人)	0	0	0	0
生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)・居住部門 (定員) (人)	6	6	6	6
老人福祉センター (か所)	5	5	5	5

(4) 地域支援事業

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
地域支援事業費 (千円)	1,410,241	1,481,224	1,533,700	1,704,581
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	828,801	868,141	904,383	1,055,586
包括的支援事業、任意事業 (千円)	581,440	613,083	629,317	648,995

静岡圏域 (静岡市)

1 圏域の概況

- ▶ 静岡圏域は、面積1,412km²、人口699,087人で、南アルプスから駿河湾までの広大な市域がもたらす多様で豊かな自然環境を有しながら文化を育み日本の中核都市として発展をしてきました。
- ▶ 圏域では、人口減少とともに高齢者人口が増加しており、高齢化率は、2017年現在、29.7%であり、県平均よりも0.6ポイント高くなっています。
- ▶ 高齢者の夫婦のみ世帯が2015年現在、総世帯に占める割合は10.2%で、高齢者のひとり暮らし世帯が総世帯に占める割合は10.9%です。(県平均10.0%、9.7%)

2 圏域の課題

(1) 介護サービス提供基盤 (介護人材含む)

- ▶ 介護関連職種の有効求人倍率は9.91倍と、全業種の2.15倍を大きく上回っており、人手不足が非常に深刻な状態です。(2017年10月静岡労働局)
- ▶ 本人や家族の希望に応じて、住み慣れた場所、特に自宅ですっと安心して暮らせるまちを実現するため、医療・介護の連携や、地域に根差した「地域包括ケアシステム」の構築を目指す必要があります。

(2) 医療・介護連携 (多職種連携含む)

- ▶ 高齢化の進行や地域医療構想から、在宅医療等の必要量は増加が見込まれ、2020年度には6,466人と推計されています。そのうち、3,407人は訪問診療を利用しながら在宅療養する見込みです。
- ▶ また、歯科訪問診療を実施する診療所の数は2017年度末時点で75か所となる見込みですが、2020年度には、在宅療養者の増加に伴い122か所必要になる見込みです。医療と介護については、保険制度が異なることや、多職種間の相互理解や情報共有が、いまだ十分ではないことなど、円滑な連携に課題があります。
- ▶ 医療や介護の専門職による支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく最期まで暮らし続けることができるよう、日常の療養支援や退院支援、看取りなど、在宅医療と介護に係る専門職の連携強化等を促進する必要があります。

(3) 認知症

- ▶ 新オレンジプランに基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2017年度は33,530人、2020年度は35,893人、2025年度は39,448人へ上昇する見込みです。
- ▶ また、糖尿病有病率が20%増加した場合、各年齢の認知症有病率が上昇し、2017年度は34,559人、2020年度は37,562人、2025年度は42,770人へ増加する見込みです。
- ▶ 静岡市が行った認知症高齢者数の将来推計では、2025年には、29,500人となり、高齢者人口の約14%を占めることが見込まれます。

- ▶要介護者等の介護者を対象とした調査では、認知症と思われる行動があっても「医師の診断を受けたことがない」という回答が30%を占めています。
- ▶早期からの適切な診断や対応とともに、認知症についての正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援など、認知症高齢者を地域で支えるための体制づくりが必要です。
- ▶認知症サポート医、かかりつけ医、認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターなど医療・介護等専門職又は地域（住民や企業等）が連携を図って、認知症の方やその家族を支援するための具体的な活動・取組を明確にする必要があります。

(4) 自立支援・介護予防・重度化防止

ア 介護予防

- ▶近年増加しているひとり暮らし世帯に対して、地域で声掛けを行うとともに、地域活動への参加を促すことは、孤立化防止の観点からも必要です。

イ リハビリテーション

- ▶市民が自主的に集まって静岡市版介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」に取り組むことによって、健康寿命の延伸と介護予防と住民同士の見守りが広がるよう、通いの場の立ち上げ及び継続支援を行っています。これら活動の幅の拡大と参加者のモチベーションアップのための事業を推進するため、活動を支える人材育成や新たなプログラム（脳活性化）の作成など、リハビリテーション専門職の視点に立った事業を展開していく必要があります。
- ▶地域リハビリテーション広域支援センターについて、活動が一部の地域に限られているなど、十分に活用できていません。

ウ 地域ケア会議

- ▶地域ケア会議において、多職種と連携して地域の課題共有を実施する機会が少ないため、関係機関との協議によりリハビリテーション専門職が関与できる体制づくりの整備が必要です。

3 課題への対策

(1) 2025年を見据えた方針

- ▶高齢者がそれぞれの状態に応じた必要な介護サービスを持続的に受けることができるよう、介護職等の人材確保、必要な介護サービスの提供と利用の円滑化、給付適正化等を促進し、適時適切な介護サービスの提供に努めるとともに、より身近な地域での地域包括ケアシステムの構築に向け、日常生活圏域を分割・再編します。

(2) 今後3年間の取組

ア 介護サービス提供基盤（介護人材含む）

- ▶居住系サービスよりも、在宅サービスを重視した介護サービスの提供を図るとともに、サービス付き高齢者向け住宅の利用など、高齢者の多様な暮らし方を考慮し、外部サービスを適切に組み合わせた提供について推進します。
- ▶地域密着型サービスにおいては、多様なサービスを随時必要に応じて組み合わせができ、

地域における通いを中心とした包括的サービス拠点としての介護サービスを推進します。

- ▶介護職員の職場定着に資する研修の実施やその周知に努めるとともに、若い世代を中心に、介護の仕事に興味を持ってもらうための仕組みづくりなど、将来を見据えた人材確保策を検討・実施していきます。

イ 医療・介護連携（多職種連携含む）

- ▶2016年度に開始した医療・介護・福祉スーパーバイザー人材配置事業により、病院や地域包括支援センター等に対して、かかりつけ医の紹介や介護サービスの手配等に関する助言、関係機関との調整などを行います。
- ▶医療、介護等の関係者による「静岡市在宅医療・介護連携協議会」を開催します。
- ▶専門職の連携強化に当たり、具体的には、小学校区程度の地域において、医療・介護等の専門職からなるチームによる「自宅でずっと」ミーティングを重ね、地域の現状、課題等を把握・検討し、地域での支援体制の構築を図ります。

ウ 認知症

- ▶日頃から認知症ケアに携わる事業所や介護施設などの職員、認知症サポート医等の医療職などを対象に、多職種連携のための研修会を開催します。
- ▶2016年度から設置している「認知症カフェ」を充実させ、認知症の方や家族が気軽に集え、専門職による相談や家族同士の交流を行うことにより、家族の負担軽減を図ります。
- ▶地域住民に認知症の人やその家族を地域で見守っていただくよう、認知症サポーターを養成し、活躍できる場所を提供します。
- ▶市内の日常生活圏域全てに配置した認知症サポート医と、市及び地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員との連携を基に身近な地域で相談・支援できる体制を構築し、認知症初期集中支援チームによる早期対応を図ります。
- ▶認知症高齢者については、メール配信システム及び見守りシールを活用し、住民と共に地域で見守る活動を実施します。
- ▶地域での認知症高齢者についての理解を深め、見守りや連携体制を構築し、認知症による行方不明者をできるだけ早く安全に保護できるよう徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練に取り組めます。

エ 自立支援・介護予防・重度化防止

（ア）介護予防

- ▶介護予防への意識を高めるとともに、高齢者のニーズに応じて参加できる活動の場を設け、地域全体で介護予防活動を推進していきます。

（イ）リハビリテーション

- ▶「しぞ〜かでん伝体操」を普及するとともに、サポーターやインストラクター養成時にも市民が主体となるような働きかけができるようにするなど、内容を充実していきます。また、「しぞ〜かでん伝体操」と共に新たなプログラム（脳活性化）のDVDを普及していきます。こうした市民主体の取組をリハビリテーションの専門職が支援していきます。
- ▶県下の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士会等の関係機関との連携を図り、リハビリテーションの専門職等を活かした自立支援を図るための体制を整備していきます。
- ▶地域でのリハビリテーションを進めるため、リハビリの専門職や地域包括支援センター

とリハビリに関して知識のある医師が連携する仕組みを検討していきます。

(ウ) 地域ケア会議

- ▶ 自立支援・リハビリの視点を強化するため、地域ケア会議にリハビリ職等多職の参加を進めるとともに、市域レベルの会議について、開催の充実を図ります。

静岡圏域

静岡市

1 圏域の概況

(1) 人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

① 人口の推移

区 分		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
総人口	(人)	729,980	723,323	716,197	704,989	689,756	669,536
65歳以上人口	(人)	129,596	152,939	176,033	200,229	212,113	212,856
高齡化率	(%)	17.8	21.2	24.7	28.6	30.8	31.8
75歳以上人口	(人)	52,064	68,044	83,278	97,195	113,304	129,691
後期高齡化率	(%)	7.1	9.4	11.7	13.9	16.4	19.4

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」による数。

② 介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護保険被保険者数	(人)	442,578	443,797	444,609	444,853	444,507	429,383
第1号被保険者 (65歳以上)	(人)	204,354	207,014	208,930	209,819	210,358	207,619
第2号被保険者数 (40～64歳)	(人)	238,224	236,783	235,679	235,034	234,149	221,764
要支援・要介護認定者数	(人)	35,750	36,838	37,772	38,565	39,300	43,696
要支援1	(人)	4,416	4,242	4,128	3,933	3,733	3,777
要支援2	(人)	4,735	4,732	4,676	4,606	4,512	4,697
要介護1	(人)	8,258	8,810	9,339	9,855	10,386	12,176
要介護2	(人)	6,385	6,712	6,983	7,264	7,521	8,393
要介護3	(人)	4,714	4,955	5,146	5,333	5,510	6,374
要介護4	(人)	4,274	4,421	4,556	4,671	4,787	5,202
要介護5	(人)	2,968	2,966	2,944	2,903	2,851	3,077
認定率 (第1号被保険者)	(%)	17.1	17.4	17.7	18.0	18.3	20.7

※ 介護保険事業計画にかかる各市町からの報告値の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	静岡市	計
設定数	30	30

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2016年度 (実績)	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	1,097,192	1,013,278	1,128,581	1,248,418	1,183,489
訪問入浴介護 (回/年)	38,932	30,709	25,757	20,528	18,917
訪問看護 (回/年)	209,823	233,743	241,267	248,396	303,971
訪問リハビリテーション (回/年)	56,117	69,318	75,841	79,325	106,068
居宅療養管理指導 (人/月)	2,700	3,449	3,647	3,858	5,311
通所介護 (回/年)	876,582	923,567	952,284	1,015,820	1,068,910
通所リハビリテーション (回/年)	248,570	240,031	247,813	251,808	240,414
短期入所生活介護 (日/年)	287,186	293,858	302,539	300,718	311,738
短期入所療養介護 (日/年)	26,438	21,809	20,161	21,713	26,983
特定施設入居者生活介護 (人/月)	892	919	952	978	1,075
福祉用具貸与 (件/年)	117,521	125,712	128,520	131,136	151,668
特定福祉用具販売 (件/年)	1,956	1,680	1,308	1,116	1,188
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	68	21	21	21	23
夜間対応型訪問介護 (人/月)	65	52	52	52	54
認知症対応型通所介護 (回/年)	88,654	88,367	86,650	82,592	97,968
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	493	561	597	630	714
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	1,613	1,784	1,922	1,988	2,351
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	127	167	191	210	313
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	93	95	95	95	96
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	99	294	389	503	681
地域密着型通所介護 (回/年)	278,353	311,299	323,713	328,169	468,706
住宅改修 (人/年)	1,817	1,584	1,524	1,464	1,404
居宅介護支援 (人/月)	15,575	16,279	16,649	17,038	21,147
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	3,192	3,252	3,262	3,266	3,266
介護老人保健施設 (人/月)	2,147	2,280	2,280	2,355	3,119
介護医療院 (人/月)	—	0	0	0	616
介護療養型医療施設 (人/月)	375	389	389	389	

静岡圏域

② 介護予防給付

区 分	2016年度 (実績)	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	215	140	140	140	244
介護予防訪問看護 (回/年)	22,967	27,497	32,118	33,785	46,980
介護予防訪問リハビリテーション(回/年)	7,379	9,341	10,974	13,051	23,922
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	121	182	203	212	340
介護予防通所リハビリテーション(人/月)	1,156	1,223	1,261	1,285	1,552
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	3,511	1,277	1,190	1,462	1,973
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	293	252	252	211	240
介護予防特定施設入居者生活介護(人/月)	113	132	140	143	174
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	34,128	36,804	38,412	38,880	49,176
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	752	576	504	480	492
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護(回/年)	840	259	264	274	317
介護予防小規模多機能型居宅介護(人/月)	12	72	91	112	217
介護予防認知症対応型共同生活介護(人/月)	12	16	18	20	22
住宅改修 (人/年)	988	876	804	720	732
介護予防支援 (人/月)	6,597	4,119	4,228	4,230	4,769

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	3,615	3,615	3,615	3,615
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	96	96	96	96
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	2,544	2,544	2,644	2,644
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	2,544	2,544	2,644	2,644
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	0	0	0	616
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	378	378	378	
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	0	0	0	0
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	174	174	174	174
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	1,091	1,091	1,091	1,091
ユニット型				
施設の割合				
介護4施設 (%)	30.9	30.9	32.0	33.9
介護老人福祉施設 (%)	42.2	42.2	42.2	42.2
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	70.0%			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（地域密着型を含む。）、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設である。

②介護サービス基盤

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
地域包括支援センター (か所)	30	30	30	30
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	43	43	43	43
社会福祉士 (人)	61	61	61	61
主任介護支援専門員 (人)	47	47	47	47
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	144	160	177	168
訪問看護ステーション (か所)	44	46	47	59
通所介護事業所 (か所)	158	163	174	183
通所リハビリテーション事業所 (か所)	42	43	44	45
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	6	6	6	6
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	2	2	2	2
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	30	30	30	30
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	37	39	41	41
(泊り定員) (人)	260	278	296	296
認知症対応型共同生活介護事業所 (定員) (人)	1,923	1,923	1,923	1,923
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	12	14	16	16
地域密着型通所介護事業所 (か所)	150	156	158	225

③福祉サービス基盤

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
養護老人ホーム (定員) (人)	190	190	190	190
軽費老人ホーム (ケアハウス) (定員) (人)	430	430	430	430
経過的軽費老人ホーム (A型) (定員) (人)	0	0	0	0
生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)・居住部門 (定員) (人)	13	13	13	13
老人福祉センター (か所)	8	8	8	8

(4) 地域支援事業

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
地域支援事業費 (千円)	3,215,144	3,286,849	3,360,459	4,023,819
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	1,977,701	2,037,032	2,098,143	2,574,857
包括的支援事業、任意事業 (千円)	1,237,443	1,249,817	1,262,316	1,448,962

志太榛原圏域 (島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町)**1 圏域の概況**

- ▶ 志太榛原圏域は、面積1,209km²、人口458,678人で、南アルプスから駿河湾に至る豊かな自然環境に恵まれた大井川流域に発達した地域であり、海に面した地域では漁業や水産加工業、山間部から平野部では茶や野菜栽培などの農業が盛んなほか、各種企業の工場なども多く見られ、農林漁業や製造業に従事する人の割合が高くなっています。
- ▶ 圏域の総人口は全市町で減少傾向にあり、2017年現在の圏域全体の高齢化率は、29.6%と県平均の29.1%を若干上回っています。
- ▶ 県内の市町では、吉田町が25.1%と最も低く、川根本町が48.4%と最も高くなっており、その他の市は県平均と同程度となっています。
- ▶ 要介護認定率（2016年度）が県平均より低い市町が過半数であり、元気な高齢者が多く、子育て支援や介護予防、居場所づくりなどの担い手として活躍することが期待されています。

2 圏域の課題**(1) 介護サービス提供基盤（介護人材含む）**

- ▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護は普及が進んでいない状況であり、他の在宅介護を支えるサービスを含めて拡充していく必要があります。
- ▶ 訪問看護ステーションは偏在しており、圏域全体の訪問看護サービスの利用は、県平均を下回っています。
- ▶ 訪問リハビリテーションを提供する事業所が少なく、回復期または慢性期の病院が主にサービスを提供しており、サービスの利用は地域で大きな差があります。
- ▶ 介護職員の高齢化、人材不足が施設から地域密着型サービスの事業所まで、広く影響を及ぼしており、特に、訪問介護は深刻な人材不足に陥っています。
- ▶ 介護関連職種の有効求人倍率は3.80倍と、全業種の1.22倍を大きく上回っており、人手不足が深刻化しています。（2017年10月静岡労働局）

(2) 医療・介護連携（多職種連携含む）

- ▶ 2016年12月現在、志太榛原圏域の医療施設に従事する医師数は人口10万人当たり155.3人であり、県平均（200.8人）を大幅に下回っています。また、歯科医師数、薬剤師数及び看護師数についても、県平均を下回っています。
- ▶ 今後、高齢化の進行や地域医療構想から、在宅医療等の必要量は増加が見込まれ、2020年度には3,700人と推計されています。そのうち、1,666人は訪問診療を利用しながら在宅療養する見込みであり、在宅医療を行う医師の不足や関係職種との連携に向けた取組が課題となっています。
- ▶ また、歯科訪問診療を実施する診療所の数は2017年度末時点で63か所となる見込みですが、在宅療養者の増加に伴い、2025年には69か所必要になる見込みです。
- ▶ 家族の介護力が低下している中、多くの人々が自宅での療養を望んでいるという希望に応

えるためには、在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師などの医療従事者とともに、ケアマネジャーをはじめとする介護・福祉職など多職種が連携した取組を進める必要があります。

- ▶在宅での療養や看取りに対する不安があり、在宅で最期まで過ごしたいという希望がかなえられないことがあるため、在宅での看取りの体制整備や住民の理解促進を図っていく必要があります。

(3) 認知症

- ▶新オレンジプランに基づく当圏域の認知症の人の推計人数は、各年齢の認知症有病率が一定の場合、2017年度は21,978人、2020年度は24,106人、2025年度は27,035人へ上昇する見込みです。
- ▶また、糖尿病有病率が20%増加した場合、各年齢の認知症有病率が上昇し、2017年度は22,652人、2020年度は25,227人、2025年度は29,312人へ増加する見込みです。
- ▶認知症初期集中支援チームについて、医師の負担軽減などの観点等から、対象者の範囲や取組の周知などについて検討・評価を行う必要があります。また、効果的な活動につなげるため、かかりつけ医や多職種と連携する仕組みが必要です。
- ▶病院・診療所や介護事業所等の支援機関をつなぎ、認知症の人とその家族を支援する「認知症地域支援推進員」について、その存在や役割の周知が不十分です。
- ▶病院・診療所の受診が遅れたり、認知症の発見や対応が遅くなり、状態が悪化してしまうことがあるため、早期発見・早期治療の相談窓口を充実させる必要があります。
- ▶認知症の人やその家族が地域で孤立したり、心身ともに疲弊してしまわないよう、認知症の人を介護した経験を持つ人々と気軽に相談でき交流できる家族会は重要な役割を果たしています。また、カウンセラーなどの専門職による家族への支援を充実させることも必要です。
- ▶ケアマネジャーを初めとする支援者と介護者の関係は、認知症の人を看取った段階で終了となります。一方、看取った介護者は精神的なストレスを抱えているため、看取り後の介護者への継続した支援について考慮する必要があります。

(4) 自立支援・介護予防・重度化防止

ア 介護予防

- ▶住民運営の通いの場等の取組を支援し、介護予防の機能強化を図るため、リハビリテーション専門職等の参画を進めていく必要があります。

イ リハビリテーション

- ▶退院してから在宅に戻った後の日常生活につなげる支援や多職種で情報共有した後の支援の充実が求められています。
- ▶リハビリテーション専門職の配置に地域間格差があるため、事業所の理解と協力を得ながら地域間格差を解消していく必要があります。
- ▶リハビリテーションのサービスを選択しない人が多いため、介護職やケアマネジャーにリハビリテーションの視点を持ってもらい、自立した生活に向けたリハビリテーションの必要性を地域住民に啓発する必要があります。

ウ 地域ケア会議

- ▶個別会議や市町レベルの推進会議を開催していますが、地域課題の把握など内容を充実していく必要があります。

3 課題への対策

(1) 2025年を見据えた方針

- ▶地域包括ケア推進ネットワーク会議圏域会議等を活用して、医療・介護を始めとする多職種の連携を強化し、市町における地域包括ケア推進体制の整備につなげます。
- ▶圏域における地域医療構想を踏まえ、在宅医療の体制強化に向けて、計画的かつ効果的な施策を推進します。

(2) 今後3年間の取組

ア 介護サービス提供基盤（介護人材含む）

- ▶在宅での生活を支えるために、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスや訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションなどの居宅サービス提供基盤の計画的な充実を図ります。
- ▶県や市町は地域の実情を勘案した人材確保・育成に関する事業を展開し、事業所における介護職員の確保・育成や職場定着を支援していきます。

イ 医療・介護連携（多職種連携含む）

- ▶在宅医療を担う医師や訪問看護師等の不足への対応として、市町や郡市医師会、公立病院を中心に、病診連携や多職種連携を強化し、在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めます。
- ▶多職種連携を推進するため、市町職員や在宅医療関係者、ケアマネジャー等の連絡会を開催します。
- ▶島田市による「リビング・ウィル（生前の意志表明）」の取組を参考に、本人の意志が伝えられるよう住民に対して啓発を進めていきます。

ウ 認知症

- ▶認知症疾患医療センターに指定されている「焼津市立総合病院」や「やきつべの径診療所」の連絡会議を通じて、県や市町、認知症の人の家族の会など関係団体が連携を図り、圏域の認知症対策を推進します。
- ▶認知症疾患医療センターを中心に認知症初期集中支援チームや認知症サポート医などの連携体制を構築し、認知症初期集中支援チームの活動を支援します。
- ▶また、市町職員、認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員等との連絡会を開催し、住民に対する周知や活動の進め方、認知症予防に対する取組評価などについて情報交換を行い、それぞれの活動を推進します。
- ▶認知症の早期発見、早期対応を図るため、一般精神保健福祉総合相談を含め相談窓口の充実を図ります。

エ 自立支援・介護予防・重度化防止

(ア) 介護予防

- ▶介護予防の観点から、住民運営の通いの場にはリハビリテーション専門職が参画する体

制の充実を図ります。

- ▶オーラルフレイル（口腔機能の低下）の予防を図る研修会等の取組を通じて、口腔ケアに係る多職種連携を進めます。
- ▶市町や地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター等との連絡会を開催し、生活支援・介護予防サービスの提供体制整備等について情報交換を行います。

（イ）リハビリテーション

- ▶地域包括ケア推進市町担当者連絡会を開催し、市町が実施する介護予防事業等の取組評価や情報の交換を行い、リハビリテーション専門職等の関与を促します。
- ▶リハビリテーションの重要性について、住民への情報発信を行います。

（ウ）地域ケア会議

- ▶生活支援コーディネーターだけでなく、医師、訪問看護師、リハビリテーション専門職などの多職種の参加を促すことにより、会議内容の充実を図ります。

志太榛原圏域

島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町

1 圏域の概況

(1) 人口、介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数

① 人口の推移

区 分	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
総人口 (人)	474,629	475,434	472,584	463,011	451,443	436,801
65歳以上人口 (人)	87,570	101,497	114,731	130,623	140,314	143,078
高齢化率 (%)	18.5	21.4	24.4	28.3	31.1	32.8
75歳以上人口 (人)	36,109	47,498	56,720	63,673	72,506	84,523
後期高齢化率 (%)	7.6	10.0	12.0	13.8	16.1	19.4

※ 2015年以前は、総務省統計局「国勢調査結果」による10月1日現在の数。

※ 2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」による数。

② 介護保険被保険者数、要支援・要介護認定者数の現状及び見込み

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護保険被保険者数 (人)	289,218	290,352	291,034	291,526	291,883	290,741
第1号被保険者 (65歳以上) (人)	133,795	135,830	137,242	138,440	140,427	142,473
第2号被保険者数 (40～64歳) (人)	155,423	154,522	153,792	153,086	151,456	148,268
要支援・要介護認定者数 (人)	20,110	20,329	20,876	21,261	21,812	24,800
要支援1 (人)	2,244	2,182	2,205	2,209	2,241	2,495
要支援2 (人)	2,219	2,453	2,500	2,557	2,612	2,960
要介護1 (人)	4,602	4,514	4,659	4,724	4,818	5,511
要介護2 (人)	3,560	3,725	3,893	4,038	4,212	4,781
要介護3 (人)	2,936	2,973	3,100	3,203	3,342	3,736
要介護4 (人)	2,674	2,671	2,708	2,725	2,776	3,186
要介護5 (人)	1,875	1,811	1,811	1,805	1,811	2,131
認定率 (第1号被保険者) (%)	14.7	14.6	14.9	15.0	15.2	17.0

※ 介護保険事業計画にかかる各市町からの報告値の合計。

※ 認定者数は、第2号被保険者を含む数。認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した率。

2 圏域の介護サービス量等

(1) 日常生活圏域

市町名	島田市	焼津市	藤枝市	牧之原市	吉田町	川根本町	計
設定数	7	4	9	1	1	1	23

(2) 介護サービス量

① 介護給付

区 分	2016年度 (実績)	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
居宅サービス					
訪問介護 (回/年)	501,145	579,462	624,830	687,029	804,592
訪問入浴介護 (回/年)	27,459	27,310	28,718	31,211	43,418
訪問看護 (回/年)	67,054	80,738	91,468	106,678	113,228
訪問リハビリテーション (回/年)	23,669	35,761	42,140	49,283	55,392
居宅療養管理指導 (人/月)	936	1,505	1,697	1,908	2,436
通所介護 (回/年)	644,707	678,842	689,035	710,752	881,509
通所リハビリテーション (回/年)	193,329	207,617	217,202	226,858	258,938
短期入所生活介護 (日/年)	187,097	206,366	224,406	243,252	333,866
短期入所療養介護 (日/年)	14,840	13,501	14,458	15,587	18,445
特定施設入居者生活介護 (人/月)	571	674	750	785	942
福祉用具貸与 (件/年)	68,181	71,520	73,980	76,548	85,920
特定福祉用具販売 (件/年)	1,131	1,260	1,296	1,368	1,512
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	1	48	53	53	144
夜間対応型訪問介護 (人/月)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護 (回/年)	34,419	37,566	42,126	43,830	39,668
小規模多機能型居宅介護 (人/月)	359	519	551	588	733
認知症対応型共同生活介護 (人/月)	531	622	625	648	793
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	14	14	14	14	14
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	76	98	98	98	97
看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)	9	73	78	107	146
地域密着型通所介護 (回/年)	170,122	177,217	185,872	192,148	202,235
住宅改修 (人/年)	897	1,032	1,164	1,296	1,512
居宅介護支援 (人/月)	9,059	9,313	9,552	9,836	10,588
施設サービス					
介護老人福祉施設 (人/月)	1,864	1,948	2,020	2,026	2,561
介護老人保健施設 (人/月)	1,544	1,749	1,768	1,777	1,869
介護医療院 (人/月)	—	0	0	0	80
介護療養型医療施設 (人/月)	137	81	82	87	

志太榛原圏域

② 介護予防給付

区 分	2016年度 (実績)	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	168	338	418	437	700
介護予防訪問看護 (回/年)	5,110	6,529	7,006	7,429	9,989
介護予防訪問リハビリテーション(回/年)	5,530	9,610	10,865	12,442	17,003
介護予防居宅療養管理指導 (人/月)	61	129	150	175	236
介護予防通所リハビリテーション(人/月)	535	681	721	767	936
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	3,645	4,598	4,778	5,098	6,431
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	232	544	545	551	601
介護予防特定施設入居者生活介護(人/月)	69	94	108	129	162
介護予防福祉用具貸与 (件/年)	17,093	20,892	21,720	22,596	25,680
特定介護予防福祉用具販売 (件/年)	402	516	528	552	660
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護(回/年)	631	850	852	968	1,044
介護予防小規模多機能型居宅介護(人/月)	8	13	14	21	20
介護予防認知症対応型共同生活介護(人/月)	2	9	9	8	10
住宅改修 (人/年)	487	492	528	552	684
介護予防支援 (人/月)	2,944	2,436	2,494	2,567	2,890

(3) 介護・福祉サービス基盤

①介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
介護老人福祉施設の必要入所定員総数 (人)	1,962	1,962	2,002	2,032
地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数 (人)	97	97	97	97
介護老人保健施設の必要入所定員総数 (人)	1,731	1,731	1,731	1,743
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	1,731	1,731	1,731	1,760
介護医療院の必要入所定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換分を含む定員総数 (人)	0	0	0	0
介護療養型医療施設の必要入所定員総数 (人)	16	16	16	
介護専用型特定施設の必要利用定員総数 (人)	50	50	50	100
地域密着型特定施設の必要利用定員総数 (人)	14	14	14	14
混合型特定施設の必要利用定員総数 (人)	519	519	519	519
ユニット型				
施設の割合				
介護4施設 (%)	29.1	29.1	29.8	29.6
介護老人福祉施設 (%)	52.8	52.8	53.7	52.9
混合型特定施設の推定利用定員算定に係る係数	70.0%			

※ 介護4施設とは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（地域密着型を含む。）、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設である。

②介護サービス基盤

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
地域包括支援センター (か所)	21	21	22	23
地域包括支援センター職員数				
保健師 (人)	31	31	32	32
社会福祉士 (人)	33	35	36	36
主任介護支援専門員 (人)	27	28	29	27
居宅サービス				
訪問介護事業所 (か所)	82	89	98	114
訪問看護ステーション (か所)	21	24	28	29
通所介護事業所 (か所)	116	118	122	151
通所リハビリテーション事業所 (か所)	33	35	36	42
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (か所)	1	2	4	6
夜間対応型訪問介護事業所 (か所)	0	0	0	1
認知症対応型通所介護事業所 (か所)	14	14	14	14
小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	26	26	27	29
(泊り定員) (人)	191	191	200	218
認知症対応型共同生活介護事業所 (定員) (人)	647	647	683	764
看護小規模多機能型居宅介護事業所 (か所)	3	4	5	8
地域密着型通所介護事業所 (か所)	85	90	93	97

③福祉サービス基盤

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
養護老人ホーム (定員) (人)	210	210	210	210
軽費老人ホーム (ケアハウス) (定員) (人)	202	202	202	202
経過的軽費老人ホーム (A型) (定員) (人)	0	0	0	0
生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)・居住部門 (定員) (人)	0	0	0	0
老人福祉センター (か所)	6	6	6	6

(4) 地域支援事業

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2025年度
地域支援事業費 (千円)	1,806,231	1,898,204	1,948,759	2,070,587
介護予防・日常生活支援総合事業 (千円)	1,037,386	1,072,812	1,103,143	1,230,476
包括的支援事業、任意事業 (千円)	768,845	825,392	845,616	840,110